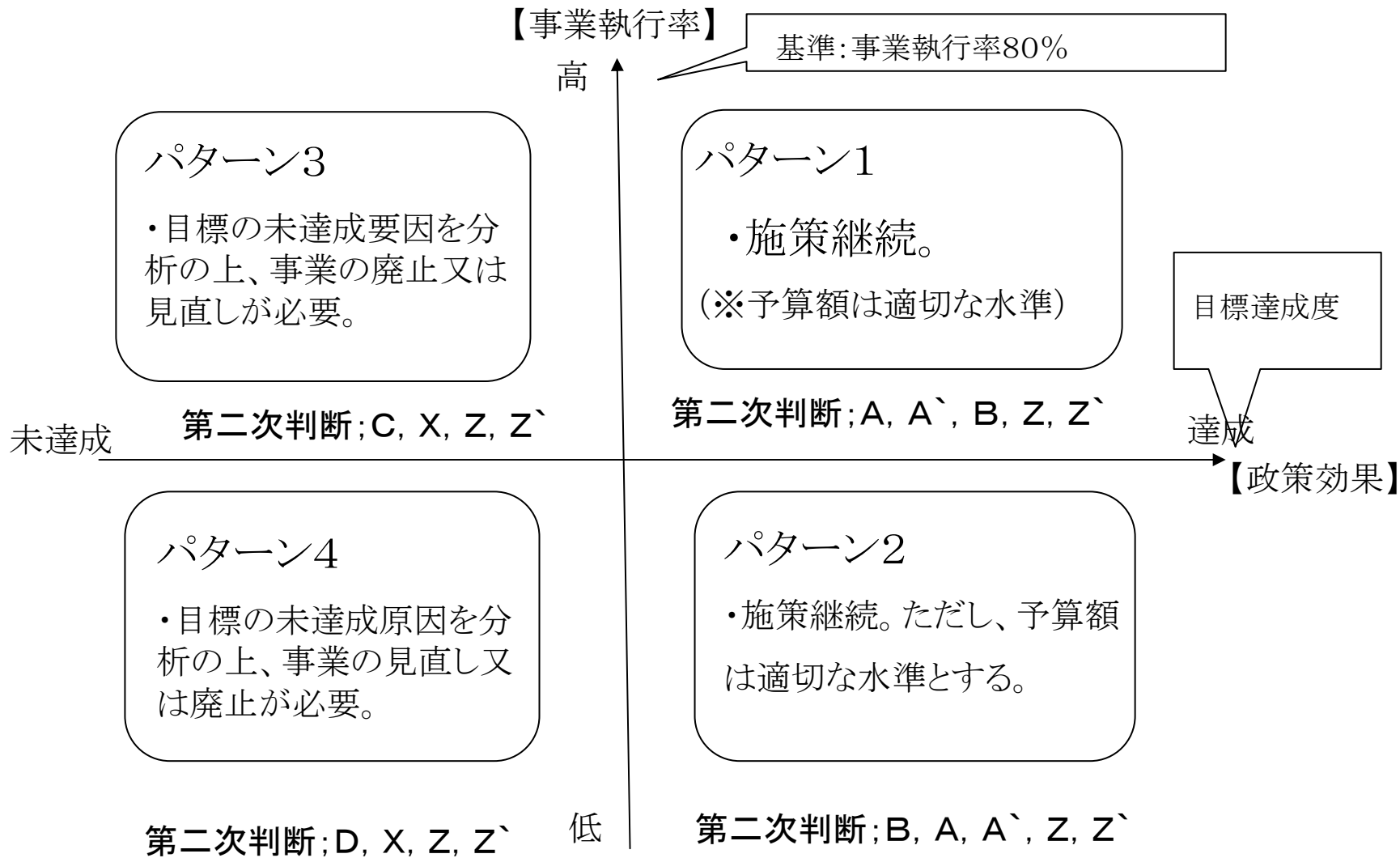


平成18年度の雇用保険三事業の評価の考え方

第一次判断及び第二次判断



第一次判断は4パターン、第二次判断は19年度予算における見直し状況等を踏まえたもの。

評価結果

目標設定事業168事業

【評価結果類型】

A	施策継続。	25
A'	施策継続。なお、既に事業を見直し。	18
B	施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。	36
C	目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。	14
D	目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。	8
X	事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直し。	12
Z	既に廃止	46
Z'	既に統合	9

評価結果

目標設定事業 1 6 8 事業

【評価結果整理表】

A	1,9,11,21,34,38,57,65,72,75,91,95,103,106,113,124,138,139,140,142,144,147,156,167,169
A'	2,12,15,19,29,49,51,107,108,110,111,112,119,120,121,136,148,149
B	5,13,18,20,30,32,33,39,45,50,53,55,64,70,71,78,80,81,87,96,114,115,117,123,128,129,130,131,133,141,143,152,153,157,163,166
C	8,16,17,31,44,48,54,66,79,83,85,90,93,97
D	41,43,46,47,67,68,86,155
X	3,7,14,69,74,76,89,98,125,126,154,158
Z	4,6,10,22,23,24,25,26,27,28,35,36,37,42,52,58,59,60,61,62,63,73,77,82,84,88,92,94,99,100,104,105,116,118,122,135,145,146,150,159,160,161,162,164,165,168
Z'	40,56,101,102,127,132,134,137,151

1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化

ミスマッチ解消に向けた失業者の早期再就職を一層強力に促進するため、公共職業安定機関等における需給調整機能を強化する。

(18年度目標) 雇用保険の受給資格者の早期再就職率 16%以上 (実績) 15.1%

事業名	早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）による再就職支援プログラムの実施						事業番号	18-001
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	早期再就職の必要性が高い求職者に対し、離職後早期の再就職を図るため、早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シュミレーションの実施、個別求人開拓等、担当制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援を行う。							
予算額	16年度	4,405,374千円	17年度	4,480,732千円	18年度	3,857,388千円	19年度	3,269,168千円
16年度目標	①プログラム開始者数 7万人以上 ②プログラム対象者の就職率 7割程度以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
17年度目標	・プログラム開始者数 8万人以上 ・就職率 70%以上			実績	目標の達成度合	①達成（実績 83,107人） ②達成（実績 72.8%）		
					事業執行率	プログラム開始者数 104%（83,107人／80,000人）		
評価	施策としては、原則継続。必要に応じて手法の改善を行う。							
見直し内容	（特段の見直しなし）							
18年度目標	①プログラム開始者数 8万人以上 ②就職率 73%以上			実績	目標の達成度合	①達成（実績 95,928人） ②達成（実績 76.1%）		

			事業執行率	プログラム開始者数 120% (95,928人 / 80,000人)
評価	A 施策継続。			

事業名	「再就職プランナー」による早期再就職支援				事業番号	18-002		
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	就職意欲が高い失業者のうち、雇用保険受給者及び自営廃業者で、非自発的理由により離職する等、特に緊要度が高い者に対し、再就職プランナーによる予約相談を取り入れた業務を行う。具体的には、各々の求職者の抱える課題に応じた就職実現プランを策定し、これに基づき希望条件等の把握等の就職支援を行う。							
予算額	16年度	1,123,615千円	17年度	2,575,327千円	18年度	2,333,763千円	19年度	3,107,081千円
16年度目標	就職実現プラン作成件数 5万件以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	(特段の見直しなし)							
17年度目標	・就職実現プラン作成件数 12万件以上 ・就職率 50%以上			実績	目標の達成度合	①達成 (実績 135,940件) ②達成 (実績 58.8%)		
					事業執行率	就職実現プラン作成件数 113% (135,940件 / 120,000件)		
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	再就職プランナーを再チャレンジプランナーと改称し、既存の業務に加え、退職、解雇、事業の失敗等から離職し、不安定就労を繰り返す者等に対し、メンタル面や生活面の相談・助言等を含む総合的な支援計画を策定するほか、若年者が自ら行う就職実現に向けた計画(チャレンジ計画)の策定に対する相談・助言を行うよう見直した上で実施。							
18年度目標	①就職実現プラン作成件数 12万件以上			実績	目標の達成度合	①達成 (実績 150,748件)		

	②就職率 59%以上			②達成（実績 62.8%）
			事業執行率	就職実現プラン作成件数 126%（件 150,748 / 120,000 件）
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。			

事業名	未充足求人相談員等による未充足求人对策の充実						事業番号	18-003
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	未充足求人に対するフォローアップを行い、求人者と求職者の相互理解の促進を図るとともに、当該求人が充足できるよう条件緩和の相談援助を行い、求人と求職者の結合を高め、未充足求人の解消を図る。							
予算額	16年度	586,114千円	17年度	865,340千円	18年度	632,446千円	19年度	79,042千円
16年度目標	受理後3週間経過しても未充足求人となっている求人を出している事業主に対する何らかの働きかけの実施 全数							
評価	目標未達成。施策効果を踏まえ、職員の意識改革を含め事業の実施方法等を抜本的に見直す。							
見直し内容	目標達成に向け各都道府県労働局に事業の一層の推進を指示。							
17年度目標	・受理後3週間経過しても未充足求人となっている求人を出している事業主に対する何らかの働きかけの実施 全数			実績	目標の達成度合	未達成（実績 83.7%）		
					事業執行率	フォローアップ率 84%（83.7% / 100%）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）							
見直し内容	未充足求人のフォローアップの実施に加え、求人充足に向けた支援を強化するために、求人充足の緊要度の高い事業主に対して、コンサルティングサービスを新たに実施するほか、求人充足パンフレットを作成するなど事業内容の見直しを行った上で、雇用安定事業と位置づけ直して実施。							

18年度目標	① 3週間経過しても応募のない求人を出している事業主に対する何らかの働きかけの実施 全数 ② 17年度の求人充足数を上回ること	実績	目標の達成度合	①未達成（実績 98.9%） ②未達成（実績 2,125,371人）
			事業執行率	フォローアップ率 99%（98.9%／100%）
評価	X 目標未達成原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要だが、既に事業内容の見直しを行った。			

事業名	業種・職種間ミスマッチ事業費			事業番号	18-004
実施主体	都道府県労働局及び公共職業安定所				
事業概要	希望する求人の範囲が極端に狭い、または範囲が特定できない等の理由により有効適切な求職活動ができずにいる求職者に対し、効果的な求職活動のノウハウや留意事項の提供、セミナーの開催時の集団指導や適職選択支援員による個別具体的な助言・相談を行うことにより求人と求職のミスマッチの解消を図る。				
予算額	16年度	—	千円	17年度	662,253千円
				18年度	1,213,880千円
17年度目標	・労働局ごとに、求人数の増減にかかわらず、常に求人倍率が高い業種・職種で、再就職を検討している求職者に対する集団セミナー等を業界別アドバイザーが1人あたり年12回ずつ開催する。 ・各労働局が設定した重点業種（職種）の充足に係る目標を設定し、達成する。	実績	目標の達成度合	①達成（実績 15.3回） ②未達成（実績 90,667件／目標充足数 100,890件）	
			事業執行率	業界別アドバイザー1人あたりのセミナー開催回数 28%（15.3回／12回）	
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）				
見直し内容	廃止				
18年度目標	①労働局ごとに、求人数の増減にかかわらず、常に求人倍率が高い業種・職種を設定し、再就職を検討している求職者に対する集団セミナー等を業界別アドバイザーが1人あたり年12回ずつ開催する。 ②各労働局が設定した重点業種（職種）の充足に係る	実績	目標の達成度合	①達成（実績 21.9回） ②未達成（実績 98,688件／目標充足数 107,453件）	
			事業執行率	業界別アドバイザー1人あたりのセミナー開催回数 183%（21.9回／12回）	

	目標を設定し、達成する。			
評価	Z 目標未達成原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要だが、平成18年度をもって廃止			

事業名	しごと情報ネットの運営				事業番号	18-005		
実施主体	本省							
事業概要	官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」の運営を行うことにより、早期の再就職等労働者の福祉の向上を図ることを目的とするもの。							
予算額	16年度	778,058千円	17年度	792,773千円	18年度	551,606千円	19年度	549,193千円
16年度目標	—							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数 85万件以上 ・参加機関数 4,500機関以上 	実績	目標の達成度合	①達成（実績 1,095,790 件） ②達成（実績 6,525 機関）				
			事業執行率	1日アクセス件数 129%（1,095,790 件 / 850,000 件） 参加機関数 145%（6,525 件 / 4,500 件）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	求人情報誌、インターネットサイト等で求人情報を提供する民間求人情報提供事業者に対して指導・援助を行う「求人情報提供事業指導援助事業費」を統合した上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施。							
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数100万件以上 ②参加機関数 7000機関以上 	実績	目標の達成度合	①達成（実績 1,053,048 件） ②達成（実績 8,835 機関） ③達成（実績 35.7%）				
			事業執行率	1日アクセス件数				

	求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合 35%以上			105% (1,053,048件 / 1,000,000件) 参加機関数 126% (8,835件 / 7,000件)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること			

事業名	関係機関との連携協力事業費			事業番号	18-006
実施主体	都道府県労働局				
事業概要	公共職業安定所、無料職業紹介事業を実施している地方公共団体及び地域内の民間職業紹介事業所の職業相談・紹介業務の担当者を集め、職業相談・紹介過程に関する情報交換等を行うとともに、職業相談・紹介技法の向上を図る場として、官民交流会を実施する。				
予算額	16年度	—	千円	17年度	44,158千円
					18年度
					41,545千円
17年度目標	・国・地方公共団体・民間職業紹介機関による交流会参加者に対するアンケート調査により、参加者の80%以上の者から、「役に立った」旨の評価を得る。		実績	目標の達成度合	達成 (実績 92.3%)
				事業執行率	官民交流会開催回数 35% (66回 / 188回)
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。				
見直し内容	廃止				
18年度目標	①公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上 ②官民交流会参加者に対するアンケート調査により、役に立ったと評価した者の割合参加者の80%以上		実績	目標の達成度合	①達成 (実績 32.4%) ②達成 (実績 84.3%)
				事業執行率	官民交流会開催回数 26% (49回 / 188回)
評価	Z 平成18年度をもって廃止				

事業名	失業給付受給者等就職援助対策費						事業番号	18-007
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 ・ 求人開拓の実施 ・ 職業指導の強化 ・ 就職面接会等の実施 ・ ハローワークにおける求人情報閲覧体制の整備 ・ ハローワークインターネットサービスの充実 ・ 就職支援セミナーの集中的実施 ・ 生活関連情報提供サービス事業の実施 ・ 長期失業者防止策							
予算額	16年度	12,243,474千円	17年度	14,048,517千円	18年度	8,030,898千円	19年度	6,467,228千円
16年度目標	—							
17年度目標	受給資格者のうち早期に就職した者（所定給付日数の3分の2以上を残して就職）の比率 15%以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 14%）				
			事業執行率	就職支援セミナーの受講者数 100%（798,170人／800,971人）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）							
見直し内容	職業指導の実施及び就職面接会等を廃止するなど事業内容の見直しを行った上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施。							
18年度目標	受給資格者のうち早期に就職した者（所定給付日数の3分の2以上を残して就職）の比率 16%以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 15.1%）				
			事業執行率	就職支援セミナーの開催回数 154%（40,650回／26,472回）				
評価	X 目標未達成原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要だが、既に事業内容の見直しを行った。							

事業名	人材銀行運営費						事業番号	18-008
-----	---------	--	--	--	--	--	------	--------

実施主体	公共職業安定所							
事業概要	人材銀行において、定年退職、企業の合理化等により離職した管理的職業、専門的・技術的職業に従事していた者を対象として、再就職の促進等を図る。							
予算額	16年度	355,732千円	17年度	291,921千円	18年度	512,772千円	19年度	618,554千円
16年度目標	—							
17年度目標	・公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 31.6%）				
			事業執行率	公共職業安定所の新規求職者数 97%（6,756,571人／6,932,944人）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。（18年度施行状況を見て判断。）							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、雇用安定事業として位置づけ直して実施。							
18年度目標	人材銀行の求職者の就職率 18%以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 17.5%）				
			事業執行率	公共職業安定所の新規求職者数 86%（35,118人／40,594人）				
評価	C 目標未達成原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							

事業名	ハローワークプラザ運営費	事業番号	18-009
実施主体	公共職業安定所		
事業概要	ハローワークプラザにおいて、求職者が適切な環境の中で幅広い求人情報等に簡易かつ効率的に接することができるようにするとともに必要に応じ職業相談・職業紹介等を行うことにより、求職者の求職活動の円滑化を図る。		

予 算 額	16年度	2,398,847千円	17年度	2,264,815千円	18年度	3,335,686千円	19年度	2,513,496千円
16年度目標	—							
17年度目標	・公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上		実績	目標の達成度合	未達成（実績 31.6%）			
				事業執行率	公共職業安定所の新規求職者数 97%（6,756,571人／6,932,944人）			
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（18年度施行状況を見て判断。）							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、設置数（78→70）を見直した上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施。							
18年度目標	ハローワークプラザの求職者の就職率 34%以上		実績	目標の達成度合	達成（実績 34.3%）			
				事業執行率	ハローワークプラザの新規求職者数 101%（532,133人／526,480人）			
評 価	A 施策継続。							

事業名	大都市圏就職サポートセンター運営費						事業番号	18-010
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	関東及び関西の大都市圏において、求人情報の提供、職業相談・職業紹介を実施する。							
予 算 額	16年度	951,593千円	17年度	940,055千円	18年度	832,562千円		
16年度目標	—							
17年度目標	・公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上		実績	目標の達成度合	未達成（実績 31.6%）			
				事業執行率	公共職業安定所の新規求職者数			

				97 % (6,756,571 人 / 6,932,944 人)
評 価	雇用福祉事業としては廃止。(18 年度施行状況を見て判断。)			
見直し内容	廃止			
18 年度目標	就職サポートセンターの求職者の就職率 27 %以上	実績	目標の達成度合	達成 (実績 27.7%)
			事業執行率	大都市圏就職サポートセンターの新規求職者数 87 % (49,737 人 / 57,175 人)
評 価	Z 平成18年度をもって廃止			

事業名	パートバンク運営費						事業番号	18-011
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	パートタイム労働市場の拡大に対応し、パートタイム労働力の適正な需給調整を図るため、パートタイム雇用の需給が集中している大都市等を中心に、パートバンクを設置し、円滑な需給調整と雇用の安定を図るための総合的なサービスを集中的かつ効率的に提供している。							
予算額	16年度	998,129千円	17年度	981,666千円	18年度	1,708,726千円	19年度	1,159,139千円
16年度目標	-							
17 年度目標	・ 公共職業安定所の求職者の就職率 32 %以上	実績	目標の達成度合	未達成 (実績 31.6%)				
			事業執行率	公共職業安定所の新規求職者数 97 % (6,756,571 人 / 6,932,944 人)				
評 価	雇用福祉事業としては廃止。(18 年度施行状況を見て判断。)							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、設置数 (109 → 73) を見直した上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施。							
18 年度目標	パートバンクの求職者の就職率 34 %以上		実績	目標の達成度合	達成 (実績 34.1%)			

			事業執行率	パートバンクの新規求職者数 94% (186,676人 / 199,057人)
評価	A 施策継続。			

事業名	マザーズハローワーク事業推進費				事業番号	18-012		
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	マザーズハローワークを新設し、子供連れで相談しやすい環境の整備、地方公共団体等との連携による子育て情報の提供、個々の希望を踏まえた相談・求人確保等の支援を行う。							
予算額	16年度	860,988千円	17年度	853,041千円	18年度	904,627千円	19年度	1,970,133千円
16年度目標	-							
17年度目標	・公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上			実績	目標の達成度合	未達成 (実績 31.6%)		
					事業執行率	公共職業安定所の新規求職者数 97% (6,756,571人 / 6,932,944人)		
評価	雇用福祉事業としては廃止。(18年度施行状況を見て判断。)							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、雇用安定事業として位置づけ直した上で、マザーズハローワーク未設置県の主要なハローワークにおいても「マザーズサロン」を設置して、マザーズハローワークと同様のサービスを展開し、子育て女性等に対する就職支援の充実を図る							
18年度目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者 3,000人以上			実績	目標の達成度合	①達成 (実績 4,580人) ②達成 (実績 66.1%)		
	②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の 就職率 50%以上				事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 153% (4,580人 / 3,000人)		
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							

事業名	キャリア・コンサルティング事業費						事業番号	18-013
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	心理的不安などから、主体的に的確かつ現実的な求職活動を行うことができない求職者に対して就職支援アドバイザーによるキャリア・コンサルティングを実施し、求職活動における心理的課題の解決を図り、支援対象者の就職可能性を高める。							
予算額	16年度	1,033,404千円	17年度	1,122,598千円	18年度	753,621千円	19年度	596,130千円
16年度目標	-							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・コンサルティング実施者数 1人1日5人以上 ・公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上 	実績	目標の達成度合	①未達成(実績3.5人/5人) ②未達成(実績31.6%)				
			事業執行率	1人1日あたりのキャリア・コンサルティング実施者数 70%(3.5人/5人)				
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
見直し内容	就職支援アドバイザーの人数等を削減し、要求額を前年度の2割以上減とした。							
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①キャリア・コンサルティング実施者数 1人1日5人以上 ②キャリア・コンサルティングの対象となった求職者の就職率 32%以上 	実績	目標の達成度合	①未達成(実績4.3人/5人) ②達成(実績43.7%)				
			事業執行率	就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリア・コンサルティング実施者数 86%(4.3人/5人)				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							

事業名	職業紹介事業指導援助事業						事業番号	18-014	
実施主体	社団法人全国民営職業紹介事業協会								
事業概要	職業紹介事業従事者研修会及び職業紹介責任者講習会の開催等により、職業紹介事業者による事業の適正かつ効果的な実施を図り、これにより求職者の早期就職等労働者の福祉の増進を図ることを目的とするもの。								
予算額	16年度	234,315千円	17年度	228,765千円	18年度	216,206千円	19年度	112,677千円	
16年度目標	—								
17年度目標	<p>・次の目標の達成等により、職業紹介事業者による事業の適正かつ効果的な実施を図る。</p> <p>① 職業紹介事業従事者研修会の受講者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上</p> <p>② 職業紹介責任者講習会の受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上</p>	実績	目標の達成度合	①達成（実績 98,6%） ②達成（実績 97,4%）					
			事業執行率	職業紹介事業従事者研修会の受講者数 52%（1,339人／2,600人） 職業紹介責任者講習会の受講者数 312%（9,353人／3,000人）					
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、予算額の適正化等が必要。								
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、予算額の適正化等が必要。								
18年度目標	<p>職業安定法第5条の3（労働条件の明示）及び第32条の15（帳簿の備え付け）の18年度の違反率を前年度（※）より1ポイント以上減少させる。</p> <p>（※）17年度の違反率：9.3%（第5条の3）、10.7%（第32条の15）</p>	実績	目標の達成度合	未達成（法第5条の3違反率 8.9%（△0.4ポイント）） 未達成（法第32条の15違反率 10.3%（△0.4ポイント））					
			事業執行率	職業紹介従事者研修受講者数 51%（1,336人／2,600人） 職業紹介責任者講習受講者数 120%（12,953人／10,800人）					
評価	X 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要だが、既に見直しを行った。								

事業名	労働者派遣事業雇用管理等援助事業						事業番号	18-015
実施主体	都道府県労働局、社団法人日本人材派遣協会							
事業概要	派遣先に対する講習、派遣元事業主に対する雇用管理研修及び派遣元責任者講習の開催等により、派遣元事業主による労働者派遣事業の適正かつ効果的な実施を図り、これにより派遣労働者の就業機会の確保、派遣先における就業の適正化等労働者の福祉の増進を図ることを目的とするもの。							
予算額	16年度	650,577千円	17年度	664,581千円	18年度	665,817千円	19年度	443,844千円
16年度目標	-							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の目標の達成等により、派遣元事業主による派遣事業の適正かつ効果的な実施を図る。 ① 派遣先に対する講習の受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ② 派遣元事業主に対する雇用管理研修の受講者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ③ 派遣元責任者講習の受講者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 	実績	目標の達成度合	①達成（実績 95,2%） ②達成（実績 94,1%） ③達成（実績 96,6%）				
			事業執行率	派遣先に対する講習の受講者数 19%（7,706人／41,361人） 派遣元事業主に対する雇用管理研修の受講者数 14%（2,152人／14,911人） 派遣元責任者講習の受講者数 106%（30,447人／28,634人）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止も含め抜本的に見直しが必要。）							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止。委託事業であった派遣元責任者講習は実施を希望する民間法人が一定のルールの下で自由に行えることとした。この委託事業の見直しや執行実績の勘案等により事業費を削減した上で、派遣労働者の雇用の安定を図る観点から雇用安定事業として労働者派遣事業に係る苦情処理システムの運用等の事業を実施。							
18年度目標	労働者派遣法第34条（就業条件の明示）及び第35条（派遣先への通知）の違反率を5年で5ポイント下げることが目標に、18年度の違反率を前年度（※）より1ポイント以上減少させる。 （※）17年度の違反率：30.0%（第34条）、18.5%	実績	目標の達成度合	達成（法第34条違反率 25.0%（△5.0ポイント）） 達成（法第35条違反率 15.2%（△3.3ポイント））				
			事業執行率	派遣先に対する講習の受講者数（人） 36%（17,083人／47,680人）				

	(第35条)			派遣元事業主に対する雇用管理研修の受講者数(人) 27%(1,410人/5,245人) 派遣元責任者講習の受講者数(人) 131%(38,881人/29,769人)
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容の見直しを行った。			

2 雇用機会の創出・雇用の安定

(18年度目標) 雇用保険の被保険者数 前年度を上回る (実績) 18年度 36,138千人/17年度 35,296千人

(1) 中小企業における雇用機会の創出等

中小企業労働力確保法及び介護労働者法に基づく各種助成措置の積極的活用等により、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善等を図る。

事業名	人材確保等支援助成金(中小企業職業相談委託助成金)						事業番号	18-016		
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構									
事業概要	雇用管理の改善に係る計画について、都道府県知事の認定を受けた認定中小企業者等が、職業相談を外部の専門機関等に委託して実施した場合、当該措置に係る経費について一定額を助成。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	109,512千円	19年度	100,048千円
18年度目標	本助成金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均 11%以下			実績	目標の達成度合		支給実績なし			
					事業執行率		支給金額(百万円) 0%			
評価	C 目標を大幅に下回っており、廃止が適当。									

事業名	人材確保等支援助成金（中小企業基盤人材確保助成金）						事業番号	18-017
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図るため、新分野進出等に伴い、経営基盤の強化に資する労働者（基盤人材）を新たに雇い入れた場合に、当該基盤人材1人当たり140万円（同意雇用機会増大促進地域の場合は1人当たり210万円）（当該基盤人材の雇入れに伴い雇い入れられた当該基盤人材以外の労働者（一般労働者）1人当たり30万円（同意雇用機会増大促進地域の場合は1人当たり40万円））を助成（基盤人材5人を上限。一般労働者は基盤人材と同数まで）。							
予算額	16年度	16,557,852千円	17年度	16,618,110千円	18年度	4,472,950千円	19年度	44,70,500千円
16年度目標	「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。）2人程度（平成13年度及び平成14年度における中小企業雇用創出人材確保助成金（平成15年6月廃止。本助成金の前身。）の実績）以上							
評価	目標達成。ただし、事業執行率が低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・予算積算について、計画ベースから実際の支給ベースの積算へ変更。 ・雇用情勢が厳しい地域（地域雇用開発促進法に基づく同意雇用機会増大促進地域）において、重点的に雇用の受皿作りを推進するため、助成額の引き上げを実施。 							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。）2人以上 	実績	目標の達成度合	達成（実績2.2人）				
			事業執行率	27%（4,416百万円／16,618百万円）				
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	基盤人材（通常分）については、引き続き継続要求するとともに、同意雇用機会増大促進地域分については、予算額を平年度化。							
18年度目標	「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当	実績	目標の達成度合	達成（実績3.7人） 未達成（実績 同意雇用機会増大地域3.2人）				

	たりの雇用増加数（基盤人材を除く。） 3人（同意雇用機会増大促進地域の場合は4人）以上	事業執行率	91%（4,072百万円／4,473百万円）
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。		

事業名	人材確保等支援助成金（中小企業人材確保推進事業助成金）				事業番号	18-018		
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図るため、事業協同組合等の構成員たる中小企業者の雇用管理の改善を図るため、雇用管理の改善に関する調査研究等の事業を行った当該組合等に対して、当該事業の実施に要した経費の2/3相当額を、3年間で集中的に助成。							
予算額	16年度	2,441,324千円	17年度	2,242,524千円	18年度	2,058,009千円	19年度	307,424千円
16年度目標	雇用管理改善事業実施前と比較して雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者が半数以上である事業協同組合等の割合 80%以上							
評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。							
見直し内容	予算積算について、実際の実施団体数に基づく積算に変更。							
17年度目標	・雇用管理改善事業実施前と比較して本助成金の支給を受けた事業協同組合等における雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者の割合の平均 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 80.6%）				
			事業執行率	71%（1,588百万円／2,243百万円）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、予算額の適正化等が必要。							
見直し内容	福祉事業としては廃止し、雇用安定事業として適正な目標を設定するとともに、雇用の安定に直接資する取組に特化して助成することとし、雇用安定事業として位置づけ直して実施。予算額については約4割減額							
18年度目標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 22%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 25%） ②達成（実績 80%）				

	②雇用管理改善事業実施前と比較して本助成金の支給を受けた事業協同組合等における雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者の割合の平均 80%以上	事業執行率	74% (1,531 百万円 / 2,058 百万円)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。		

事業名	自立就業支援助成金（高齢者等共同就業機会創出助成金）						事業番号	18-019
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構（都道府県高齢者雇用開発協会が窓口）							
事業概要	就業機会の確保が困難である45歳以上の高齢者等3人以上が、共同して新たに法人を設立し労働者を雇い入れ、継続的雇用機会を自ら創出する場合に、事業開始に係る経費の一部を助成する。							
予算額	16年度	4,000,000千円	17年度	6,000,000千円	18年度	3,384,000千円	19年度	1,409,648千円
16年度目標	①法人の新設による就業者創出数 平均7人程度（平成14年度実績）以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、計画申請時点から1年以上経過した後） 90%程度（平成13年度支給対象事業所の実績）以上							
評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。							
見直し内容	予算の積算方法を見直すとともに、平成16及び17年度の直近の実績状況等を踏まえ、予算要求額を適正な規模とする。							
17年度目標	・法人の新設による就業者創出数 平均7人以上 ・事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後） 90%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績7.9人） ②達成（実績99.6%）				
			事業執行率	39% (2,361,686千円 / 6,000,000千円)				
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
見直し内容	高齢創業者から自営廃業者等を除外し、自己資本比率に係る要件を設けるとともに、地域の雇用情勢に応じた助成額を設定した。また、事業執行率等を踏まえ、予算額を適正な額とした。							
18年度目標	①法人の新設による就業者創出数 平均7人以上		実績	目標の達成度合	①達成（実績8.3人）			

	②事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後） 95%以上		②達成（実績100%）
		事業執行率	支給決定件数 55%（440件／800件） 就業者創出数（総数） 65%（3,658人/5,600人） 支給金額 53%（1,798,890千円/3,384,000千円）
評価	A' 施策継続。なお、既に見直しを行った。		

事業名	自立就業支援助成金（受給資格者創業支援助成金）						事業番号	18-020
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	失業者の自立を積極的に促進するため、失業者（雇用保険の受給資格者）自らが事業を開始した場合に創業に係る費用の1/3（上限200万円）を助成。また、同意雇用機会増大促進地域において、失業者自ら事業を開始した場合に創業に係る費用の助成限度額の引き上げ（1/2（上限300万円））や移転費の支給を実施。							
予算額	16年度	3,084,240千円	17年度	5,986,596千円	18年度	4,001,756千円	19年度	2,777,196千円
16年度目標	-							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 90%以上 	実績	目標の達成度合	①達成（実績2.4人） ②達成（実績97%）				
			事業執行率	40%（2,380百万円／5,987百万円）				
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
見直し内容	実績を加味した積算方法により、要求額を約3割減額とし、予算額の適正化を図った。							
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過 	実績	目標の達成度合	①達成（実績2.32人） ②達成（実績97.51%）				

	後に事業を継続している割合 95 %以上		事業執行率	43% (1,709 百万円 / 4,002 百万円)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			

事業名	「出会いの場」の開催						事業番号	18-021
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	雇用・能力開発機構及び職業安定機関が主体となって、新規・成長分野企業等を対象とした各種情報提供を行うとともに、当該企業等への就業を希望する求職者との面接会を開催する。							
予算額 (*)	16年度	496,575千円	17年度	496,575千円	18年度	475,938千円	19年度	435,540千円
16年度目標	参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにする。(※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月)							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	(特段の見直しなし)							
17年度目標	・参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から「役に立った」旨の評価が得られるようにする。(※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月)	実績	目標の達成度合	達成 (実績 90.0%)				
			事業執行率	開催回数 140% (66回 / 47回)				
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	(特段の見直しなし)							
18年度目標	①本事業の開催日から3か月後の就職率 20%以上 ②参加者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価が得る割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成 (実績 30%) ②達成 (実績 90%)				
			事業執行率	開催件数				

					147 % (69 件 / 47 回)
評価	A 施策継続。				

事業名	雇用対策推進協議会費				事業番号	18-022
実施主体	公共職業安定所及び労働局					
事業概要	公共職業安定所に、事業主団体等や地方公共団体等で構成する「雇用対策推進協議会」を設置し、雇用対策に関する情報の提供、地域における産業界、事業主団体等の動き、求人の可能性や倒産・リストラの可能性等の産業雇用動向に係る情報収集及び協力依頼、各種対策の合同開催等について協議を行う。					
予算額	16年度	494,236千円	17年度	259,043千円	18年度	233,842千円
16年度目標	—					
17年度目標	・各公共職業安定所において協議会を年3回開催	実績	目標の達成度合	未達成（実績2.3回）		
			事業執行率	協議会開催回数 76 % (1,179 回 / 1,542 回)		
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。					
見直し内容	廃止					
18年度目標	①各公共職業安定所において協議会を年3回開催。 ②雇用対策協議会における要請を通じ、経済団体等から1万3千人分以上の求人の情報提供を受ける。	実績	目標の達成度合	未達成（実績2.2回） 未達成（実績8,068件）		
			事業執行率	協議会開催回数 73 % (1,131 回 / 1,542 回)		
評価	Z 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要だが、平成18年度をもって廃止					

(2) 地域における雇用機会の創出等

雇用機会が不足している地域、高度技能労働者を活用する事業所が集積している地域等の雇用開発を促進し、地域の実情に即した雇用機会の創出等を図る。

事業名	地域雇用開発促進助成金（地域雇用促進特別奨励金）				事業番号	18-023
実施主体	都道府県労働局					
事業概要	雇用機会が量的に不足している地域等に事業所を設置又は整備し、その地域に居住する求職者等を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して、事業所の設置・整備費用について雇い入れ規模に応じて助成。					
予算額	16年度	2,237,028千円	17年度	3,248,623千円	18年度	3,525,880千円
16年度目標	同奨励金の利用事業所における計画開始日から第3回特別奨励金支給申請日の1年経過後の常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者数の増加率以上					
評価	目標達成。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					
17年度目標	・利用事業所における計画開始日から第3回特別奨励金支給申請日の1年経過後の常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者数の増加率以上になること	実績	目標の達成度合	達成（実績 121.2 %（地域内の全適用事業所の常用労働者数の増加率 0.7 %））		
			事業執行率	96%（3,134 百万円 / 3,249 百万円）		
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。					
見直し内容	廃止					
18年度目標	利用事業所における計画開始日から第3回特別奨励金支給申請日の1年経過後の常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者の増加率以上になること。	実績	目標の達成度合	達成（実績 157.8 %（地域内の全適用事業所の常用労働者数の増加率 0.8 %））		
			事業執行率	支給件数 116%（1,369 件 / 1,179 件）		

						支給額 114% (4,018 百万円 / 3,526 百万円)
評 価	Z 既に廃止決定。					

事業名	地域雇用開発促進助成金 (地域高度人材確保奨励金)					事業番号	18-024
実施主体	都道府県労働局						
事業概要	高度な熟練技能者が多数就業している地域において、高度技能労働者を受け入れ、又は当該受入れに伴いその地域に居住する求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して、その雇入れ等に係る費用について助成。						
予算額	16年度	83,850千円	17年度	207,450千円	18年度	197,000千円	
16年度目標	同奨励金の利用事業所における計画開始日から第2期支給申請日の1年経過後の常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者の増加率以上						
評 価	目標達成。ただし、事業執行率が低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。						
見直し内容	平成18年度予算において、適切な額の要求を行った。						
17年度目標	・利用事業所における計画開始日から第2期支給申請日の1年経過後までの常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者の増加率以上になること	実績	目標の達成度合	達成 (実績 29.3 % (地域内の全適用事業所の常用労働者の増加率 0.9 %))			
			事業執行率	64% (133 百万円 / 207 百万円)			
評 価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。						
見直し内容	廃止						
18年度目標	利用事業所における計画開始日から第2期支給申請日の1年経過後の常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者の増加率以上になること。	実績	目標の達成度合	達成 (実績 29.0 % (地域内の全適用事業所の常用労働者の増加率 3.5 %))			
			事業執行率	支給件数 85 % (327 件 / 384 件)			

						支給額 85% (167百万円 / 197百万円)
評価	Z 既に廃止決定。					

事業名	地域雇用開発促進助成金（沖縄若年者雇用奨励金）					事業番号	18-025
実施主体	都道府県労働局						
事業概要	沖縄県内において、事業所を設置又は整備し、その地域に居住する30歳未満の若年求職者等を雇い入れる事業主に対して、雇入れに係る費用について助成。						
予算額	16年度	1,025,016千円	17年度	764,979千円	18年度	554,315千円	
16年度目標	利用事業所における計画開始日から最大回数支給申請時から1年経過後の1事業所当たりの若年の雇用保険被保険者数の増加数 14人程度（平成15年度までの実績）以上						
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。						
見直し内容	（特段の見直しなし）						
17年度目標	・利用事業所における計画開始日と奨励金4回目の支給申請時から1年経過後における常用労働者数の増加率が沖縄県全体の調査年度の6年前の年度末から調査年度の前年度末時点における常用労働者数の増加率以上になること	実績	目標の達成度合	達成（実績 384%（同県全体における常用労働者数の増加率 19%））			
			事業執行率	47%（357百万円 / 765百万円）			
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。						
見直し内容	廃止						
18年度目標	利用事業所における計画開始日と奨励金4回目の支給申請時から1年経過後における常用労働者数の増加率が沖縄県全体の調査年度の6年前の年度末から調査年度の前年度末時点における常用労働者数の増加率以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 283%（同県全体における常用労働者数の増加率 18%））			
			事業執行率	支給人数			

	になること。			8 % (721 人 / 9,374 人) 支給額 46 % (257 百万円 / 554 百万円)
評価	Z 既に廃止決定。			

事業名	地域産業施策連携推進事業				事業番号	18-026
実施主体	民間団体等					
事業概要	地域雇用開発促進法に基づき、都道府県が策定する地域求職活動援助計画に沿って、求職活動援助地域の求職者に対して、都道府県との共同プロジェクトにより特定産業に関する理解促進等を行う事業を実施する。					
予算額	16年度	672,849千円	17年度	672,158千円	18年度	624,136千円
16年度目標	-					
17年度目標	・平成17年度に事業を実施する25地域全てにおいて、地域毎に策定される平成17年度地域求職活動援助計画に係る年次計画に記載された地域求職活動援助事業における事業項目毎の成果目標を達成すること。	実績	目標の達成度合	未達成（5地域において目標を達成した。）		
事業執行率			人材受入情報の収集・提供（求人数） 321 % (8,236 件 / 2,568 件) 職業講習の実施（受講者数） 168 % (7,366 人 / 4,395 人) セミナーの実施（参加者数） 108 % (2,608 人 / 2,405 人) その他 95 % (8,699 / 9,118)			
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。					
見直し内容	廃止					
18年度目標	平成18年度に事業を実施する17地域全てにおいて、地域毎に策定される平成18年度地域求職活動援助計画に係る年次計画に記載された地域求職活動援助	実績	目標の達成度合	未達成（8地域において目標を達成した）		
事業執行率			人材受入情報の収集・提供（求人数）			

	事業における事業項目毎の成果目標を達成すること。			216 % (8,431 人 / 3,899 人) 職業講習の実施 (受講者数) 84 % (1,541 人 / 1,827 人) セミナーの実施 (参加者数) 112 % (1,729 人 / 1,545 人) その他 104 % (4,237 人 / 4,056 人)
評価	Z 目標未達成原因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要だが、既に廃止決定。			

事業名	地域求職活動援助事業				事業番号	18-027
実施主体	民間団体等					
事業概要	地域雇用開発促進法に基づき、都道府県が策定する地域求職活動援助計画に沿って、求職活動援助地域の求職者に対して、人材受入情報の収集・提供、企業合同説明会、職業講習等を実施する。					
予算額	16年度	1,990,665千円	17年度	1,852,703千円	18年度	1,734,960千円
16年度目標	-					
17年度目標	・平成17年度に事業を実施する60地域全てにおいて、地域毎に策定される平成17年度地域求職活動援助計画に係る年次計画に記載された地域求職活動援助事業における事業項目毎の成果目標を達成すること。	実績	目標の達成度合	未達成 (13地域において目標を達成した。)		
			事業執行率	人材受入情報の収集・提供 (求人数) 187 % (92,588 件 / 49,450 件) 職業講習の実施 (受講者数) 115 % (12,109 人 / 10,556 人) 企業合同説明会の実施 (参加者数) 106 % (43,911 人 / 41,555 人) その他 117 % (31,006 人 / 26,501 人)		
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。					
見直し内容	廃止					

18年度目標	平成18年度に事業を実施する49地域全てにおいて、地域毎に策定される平成18年度地域求職活動援助計画に係る年次計画に記載された地域求職活動援助事業における事業項目毎の成果目標を達成すること。	実績	目標の達成度合	未達成（18地域において目標を達成した）
			事業執行率	人材受入情報の収集・提供（求人数） 166%（88,350人／53,341人） 職業講習の実施（受講者数） 100%（8,711人／8,701人） 企業合同説明会の実施（参加者数） 96%（27,556人／28,597人） その他 115%（23,489人／20,389人）
評価	Z 目標未達成原因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要だが、既に廃止決定。			

事業名	地域雇用創造バックアップ事業				事業番号	18-028	
実施主体	都道府県労働局（一部民間団体等）						
事業概要	地域における雇用創造のための構想を策定しようとする市町村等に対して、専門家による助言や参考となる成功事例の紹介等により、その企画・構想段階において支援を行う。						
予算額	16年度	—	千円	17年度	368,156千円	18年度	343,058千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域の協議会の要請に応じ、専門家が相談・助言する地域数、相談件数 30地域、60件 都道府県労働局、市町村、地域の経済団体等の関係者による地域雇用創造促進会議を開催した地域数 60地域 上記のいずれかの事業を実施した全ての地域において、地域再生計画の策定や地域雇用に資する事業の創造が行われること。 人材データベース等ホームページのアクセス件数 3,000件 バックアップ事業を利用する市町村等が、地域雇用の創造のための取組みを地域再生計画の策定や地域 	実績	目標の達成度合	①未達成（2地域 4件） ②未達成（8地域） ③未達成（8地域） ④達成（4362件） ⑤未達成（6地域）			
			事業執行率	専門家相談・助言する地域数（相談件数） 7%（2地域（4件）／30地域（60件）） 地域雇用創造促進会議を開催した地域 13%（地域8地域／60地域） 地域再生計画や地域雇用に資する事業の創造を独自に行う地域数			

	雇用に資する事業等により具体化することにより、地域雇用の創造を実現すること。			13% (8地域 / 60地域) アクセス件数 145% (4362件 / 3000件)
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。			
見直し内容	廃止			
18年度目標	①地域の協議会の要請に応じ、専門家が相談・助言する地域数(相談件数) 30地域(60件) ②都道府県労働局、市町村、地域の経済団体等の関係者による地域雇用創造促進会議を開催した地域数 60地域 ③上記のいずれかの事業を実施した全ての地域において、地域再生計画の策定や地域雇用を資する事業の創造が行われること。 ④人材データベース等ホームページのアクセス件数 5,400件 ⑤バックアップ事業を利用する市町村等が、地域雇用の創造のための取組みを地域再生計画の策定や地域雇用を資する事業等により具体化することにより、地域雇用の創造を実現すること。	実績	目標の達成度合	①未達成(5地域 8件) ②未達成(3地域) ③未達成(0地域) ④達成(19,211件) ⑤未達成(0地域)
			事業執行率	専門家が相談・助言する地域数(相談件数) 17% (5地域(8件) / 30地域(60件)) 地域雇用創造促進会議を開催した地域 5% (地域3地域 / 60地域) 地域再生計画や地域雇用を資する事業の創造を独自に行う地域数 0% (0地域 / 90地域) アクセス件数 356% (19,211件 / 5,400件)
評価	Z 目標未達成原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要だが、平成18年度をもって廃止。			

事業名	通年雇用安定給付金(通年雇用奨励金)						事業番号	18-029
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	積雪寒冷地において季節的業務に就く者を通年雇用した事業主に対して賃金の2分の1等を助成。							
予算額	16年度	4,290,877千円	17年度	4,267,775千円	18年度	3,685,791千円	19年度	3,844,323千円

16年度目標	—			
17年度目標	・同奨励金の支給対象労働者について、支給対象事業所における支給対象となる期間の定着率が、同一の地域及び産業分類に属する事業所において常用雇用された者であって、同奨励金の支給対象とならない者の同期間における定着率を上回ること。	実績	目標の達成度合	達成（実績 68.0 %（本奨励金の支給申請をすることなく雇用された季節労働者の定着率 5.3 %））
			事業執行率	85%（3,618百万円／4,268百万円）
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	施設整備を伴う通年雇用化への助成、技能講習への助成、業務転換対象の拡充、休業手当への助成を拡充。			
18年度目標	同奨励金の支給対象労働者について、支給対象事業所における支給対象となる期間の定着率が、同一の地域及び産業分類に属する事業所において常用雇用された者であって、同奨励金の支給対象とならない者の同期間における定着率を上回ること。	実績	目標の達成度合	達成（実績 80 %（同一の地域及び産業分類に属する事業所において常用雇用された者であって、同奨励金の支給対象とならない者 68.8 %））
			事業執行率	支給人数 97 %（7,790 人／ 8,051 人） 支給額 96 %（3,686 百万円／ 3,844 百万円）
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容の見直しを行った。			

事業名	地域職業相談室の体制整備について						事業番号	18-030	
実施主体	公共職業安定所、市区町村								
事業概要	市区町村の希望等を勘案し、公共職業安定所と市区町村が共同で運営する地域職業相談室を設置し、市区町村独自の相談・情報提供業務との連携を推進するとともに、職業紹介機能を強化し、一層、求職者の再就職の促進を図る。								
予算額	16年度	—	千円	17年度	700,253千円	18年度	606,037千円	19年度	800,810千円
17年度目標	・市区町村と公共職業安定所が共同で運営する地域職業相談室での職業紹介による就職件数		1	相談室当た	実績	目標の達成度合	達成（実績 36 件）		

	り月平均 30 件以上		事業執行率	相談件数 177 % (205,234 件 / 115,645 件)
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	雇用安定事業として位置づけ直して実施。			
18 年度目標	①地域職業相談室での職業紹介による就職件数 1 相談室当たり月平均 30 件以上 ②相談員一人当たりの就職件数 月平均 10 件以上	実績	目標の達成度合	①達成 (実績 36 件) ②達成 (実績 14 件)
			事業執行率	相談件数 185 % (396,483 件 / 214,537 件)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			

事業名	地域雇用開発活性化事業						事業番号	18-031		
実施主体	民間団体等									
事業概要	地域における雇用情勢の改善、2007年問題の対応等のため、中小事業主団体等による地域の実情を踏まえた高年齢者の活用、後継者の確保等を図る取組を支援する。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	770,588千円	19年度	560,000千円
18 年度目標	事業計画において求めることとした人材の誘致に成功した事業受託団体数 (事業実施地域数) 50 %以上	実績	目標の達成度合	10 団体 21 %						
			事業執行率	人材誘致活動実施参加企業数及び参加者数 144 % (879 社 / 610 社) 174 % (10,252 人 / 5,903 人) 合同研修実施参加者数 102 % (3,682 人 / 3,595 人)						
評価	C 目標を大幅に下回っている。事業の廃止が適当。									

(3) 雇用の維持・安定

事業活動の縮小を余儀なくされた企業における雇用の維持・安定を図り、失業者の発生を予防する。

事業名	雇用調整助成金						事業番号	18-032
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	景気の変動、産業構造の変化等により急激な事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業規模等を計画した届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施し、支給申請をした場合、支払った賃金等の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。							
予算額	16年度	17,917,857千円	17年度	14,167,376千円	18年度	10,193,560千円	19年度	2,320,515千円
16年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所の保険関係消滅割合 非利用事業所の同時期における保険関係消滅割合以下							
評価	目標達成。雇用情勢に応じ利用実績が大きく変動する助成金であり、事業執行率やセーフティーネットとしての役割も踏まえ適正な予算要求額とする。							
見直し内容	予算積算について、セーフティーネットとしての性格を踏まえ、急激な景気変動にも対応できるよう、中期的な実績の推移を基にしつつも、最近の雇用失業情勢が引き続き改善していることを踏まえ、直近の指標（不良債権処理の特例措置分の雇用調整方針の提出状況の実績等）を加味して積算。							
17年度目標	・利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ・利用事業所の保険関係消滅割合 非利用事業所の同時期における保険関係消滅割合の10分の1以下	実績	目標の達成度合	①達成（実績0.7%（非利用事業所 4.3%）） ②達成（実績0.05%（非利用事業所 9.8%））				
			事業執行率	4%（512百万円／14,167百万円）				
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
見直し内容	実績を加味した積算方法により、要求額を約6割減額とし、予算額の適正化を図った。							

18年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額 利用事業所の総支給額の10%以下	実績	目標の達成度合	①達成（実績3.4%（非利用事業所 3.5%）） ②達成（実績3.5%）
			事業執行率	2%（229百万円／10,194百万円）
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			

(4) 円滑な労働移動の促進

雇用調整を予定している企業の動向の把握に努め、再就職援助計画作成が適切に行われるよう指導すること等により在職中からの計画的な再就職支援を促進し、できる限り失業を経ない労働移動の促進を図る。

事業名	労働移動支援助成金（求職活動等支援給付金）						事業番号	18-033
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	再就職援助計画対象被保険者等に、通常賃金の額以上の額を支払って求職活動等のための休暇を与える事業主に、当該被保険者1人1日当たり4,000円、当該被保険者に通常賃金の額以上の額を支払って職場体験講習を受講させる事業主に、当該被保険者の講習1日当たり4,000円（講習期間3日以上のものに限る）（職場体験講習先の開拓を実施した場合は当該被保険者1人当たり2万円（新規・成長15分野の事業を行う事業所を開拓した場合は、4万円））、職場体験講習で受け入れた再就職援助計画対象労働者等を離職から1か月以内に雇い入れる事業主に、当該対象労働者1人当たり10万円を支給。							
予算額	16年度	6,835,112千円	17年度	3,667,791千円	18年度	571,922千円	19年度	234,047千円
16年度目標	支援対象労働者の離職後3か月未満での就職率 3割程度（平成14年度実績）以上							
評価	目標未達成。未達成原因を究明した上で、事業の抜本的な見直し又は廃止を行う。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> 離職を余儀なくされる労働者（再就職援助計画対象被保険者等）に対して、再就職に向けたより実践的な支援を行う事業主に対する支援を追加するため、その再就職先となり得る職場体験講習を受けさせた場合には講習1日当たり4千円に加え、講習先を開拓した事業主に対し、対象者1人当たり2万円を支給し、実績の乏しい教育訓練に係る助成を廃止。併せて、職場体験講習で受け入れた再就職援助計画対象者等を、当該対象者の離職から1か月以内に雇い入れた事業主に対し、対象者1人当たり10万円を支給。また、事業主の積極的な取組を支援し、再就職援助計画対象者等に対する再就職支援が効果的に実施されるよう、職場体験講習に係る相談・アドバイス 							

	を行う講習支援アドバイザーを労働局に委嘱配置。 ・実績の乏しい再就職援助計画対象者等のための再就職相談室の設置及び職業相談員等の配置に係る助成を廃止。 ・予算積算について、実際の支給ベースの積算へ変更。 ・今後の国民経済の発展にとって望ましいと考えられる分野（新規・成長15分野）への労働移動が実現した場合の支援を拡充するため、新規・成長15分野の事業を行う事業所を職場体験講習先として開拓した場合には、対象者1人当たり2万円の上乗せを実施。			
17年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内での就職率 30%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 34%）
			事業執行率	5%（171百万円／3,668百万円）
評価	要因分析の上、事業の廃止も含め抜本的に見直しが必要。			
見直し内容	下記のとおり見直しを行うとともに予算額の6割減額。 ・体験講習受入事業主の雇入れへのインセンティブを確保しつつ、雇用失業情勢の改善を踏まえ、当該対象労働者の離職から1か月以内に雇入れた場合の支給額を10万円から5万円に減額する。 ・なお、雇用情勢の回復が遅れている地域（同意雇用機会増大促進地域）については、上記減額見直しの対象としない。			
18年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内での就職率 34%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 34.4%）
			事業執行率	8%（44百万円／572百万円）
評価	B 施策継続。ただし、予算額を適切な水準とする。			

事業名	労働移動支援助成金（再就職支援給付金）						事業番号	18-034
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	再就職援助計画対象被保険者等について、その再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者が費用を負担して委託し、当該被保険者の離職日から3か月（45歳以上の者は5か月）以内に再就職を実現した事業主に、当該委託に要する費用の1/4（1人当たり30万円を限度）（中小企業事業主は1/3（1人当たり40万円を限度））の額を支給（事業主が、再就職支援会社との委託契約上、「当該会社が、新規・成長15分野の事業主の事業所への再就職の実現に努める」旨明記し、実際の再就職先が当該分野であった場合は10万円を上乗せ。）。							
予算額	16年度	596,930千円	17年度	603,462千円	18年度	592,673千円	19年度	364,292千円
16年度目標	同給付金の支給を受けた事業所のうち、同給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就							

	職は難しくなかったとする事業所の割合 2割程度以下			
評価	目標達成。ただし、関係する助成金の見直し等にも留意しつつ適正な予算要求額とする。			
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算積算について、実際の支給ベースの積算へ変更。 ・ 再就職の実現に時間を要する中高年齢者への支援を拡充するため、再就職援助計画対象被保険者等のうち、45歳以上の者の再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に委託する場合、離職から再就職までの期間要件を3か月から5か月に緩和。 ・ 今後の国民経済の発展にとって望ましいと考えられる分野（新規・成長15分野）への労働移動が実現した場合の支援を拡充するため、送出事業主が、再就職支援会社との委託契約上、「当該会社が、新規・成長15分野の事業主の事業所への再就職の実現に努める」旨明記し、実際の再就職先が新規・成長15分野であった場合については、10万円の上乗せを実施。 			
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20%以下 	実績	目標の達成度合	達成（実績7%）
			事業執行率	58%（351百万円／603百万円）
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
見直し内容	<p>下記のとおり見直しを行うとともに予算額の4割減額。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用失業情勢が改善している中で、早期再就職を促す観点から、離職から再就職までの期間要件の「3か月」を「2か月」に短縮する。 ・ なお、雇用情勢の回復が遅れている地域（同意雇用機会増大促進地域）については、上記短縮見直しの対象としない。 			
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20%以下 ②本給付金の支給を受けた事業所が再就職支援を委託した人数のうち、早期再就職が実現した（本給付金の支給に至った）人数の割合 20%以上 	実績	目標の達成度合	①達成（実績12.1%） ②達成（実績20.1%）
			事業執行率	67%（399百万円／593百万円）
評価	A 施策継続。			

事業名	労働移動支援助成金（定着講習支援給付金）	事業番号	18-035
実施主体	都道府県労働局		

事業概要	再就職援助計画対象労働者等をその離職日から3か月（45歳以上の者は5か月）以内に雇い入れ、その従事する職務に必要な知識又は技能を習得させるための20時間以上の講習（Off-JT及びOJT）を実施した事業主に、講習期間40時間以上の場合、当該講習を受けた労働者1人当たり10万円、講習期間20時間以上40時間未満の場合、当該講習を受けた労働者1人当たり5万円を支給。					
予算額	16年度	849,690千円	17年度	567,304千円	18年度	75,499千円
16年度目標	同給付金の支給に係る再就職援助計画対象労働者の雇入れ後1年経過時における定着率 9割程度（平成14年度実績）以上					
評価	目標達成。ただし、事業執行率が極端に低い。助成金のあり方について抜本的に見直すとともに、適正な予算要求額とする。					
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定着講習の実施期間に係る要件について、現行の「1週間」及び「2週間」をそれぞれ「20時間」及び「40時間」に変更。また、事業主の積極的な取組を支援し、再就職援助計画対象者等の再就職支援が効果的に実施されるよう、定着講習の実施に当たって、ノウハウの提供、相談・アドバイスを行う講習支援アドバイザーを労働局に委嘱配置。 ・予算積算について、実際の支給ベースの積算へ変更。 ・再就職の実現に時間を要する中高年齢者への支援を拡充するため、再就職援助計画対象者等のうち、45歳以上の者については、離職から再就職までの期間要件を3か月から5か月に緩和。 					
17年度目標	・本給付金の支給に係る対象労働者の雇入れ後1年経過時における定着率 90%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績93%）		
			事業執行率	4%（21百万円／567百万円）		
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。					
見直し内容	廃止					
18年度目標	本給付金の支給に係る対象労働者の雇入れ後1年経過時における定着率 93%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績94.4%）		
			事業執行率	47%（35百万円／75百万円）		
評価	Z 平成18年度をもって廃止。					

事業名	労働移動支援助成金（建設業新規・成長分野定着促進給付金）	事業番号	18-036
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構		

事業概要	離職を余儀なくされた建設業労働者を雇い入れ、当該労働者が従事する職務に必要な知識又は技能等を習得させるための実習その他の講習を実施した場合の経費助成等を行うもの。					
予算額	16年度	649,000千円	17年度	152,000千円	18年度	84,000千円
16年度目標	対象労働者の雇入れから1年後の定着率 9割程度（平成14年度における建設業労働移動支援助成金の実績）以上					
評価	目標達成。ただし、事業執行率が極端に低い。なお、平成17年度からは事業内容を改正しており、平成17年度目標の達成に向けて引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					
17年度目標	・対象労働者の雇入れから1年後の定着率 90%（平成14年度における建設業労働移動支援助成金の実績）以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 93.1%）		
			事業執行率	4%（6,100千円／152,000千円）		
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。					
見直し内容	廃止					
18年度目標	対象労働者の雇入れから1年後の定着率 93%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 100%）		
			事業執行率	支給件数（件） 3%（9件／280件） 支給金額（千円） 5%（4,500千円／84,000千円）		
評価	Z 平成18年度をもって廃止。					

事業名	労働移動支援助成金（建設業新分野雇用創出給付金）	事業番号	18-037
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構		
事業概要	実施計画の認定を受けた建設事業主団体が、自ら新分野の事業を創出し、構成事業主の建設労働者を継続して雇用する労働者（短時間労働		

	者を除く。)として雇い入れた場合に、当該事業の開始に要した費用及び対象労働者の人数に応じて助成するもの。							
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	95,061千円
18年度目標	当該給付金対象建設事業主団体が新たに雇い入れた労働者を雇用していた構成事業主の、当該事業後1年間の離職率(事業主都合に限る。)平成16年度における建設業の離職率(事業主都合に限る。)の平均(5.2%)未満			実績	目標の達成度合	未達成(支給実績なし)		
					事業執行率	0%(支給実績なし)		
評価	Z 平成18年度をもって廃止。							

事業名	産業雇用安定センター補助金						事業番号	18-038
実施主体	財団法人 産業雇用安定センター							
事業概要	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界別の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能な状況等に関する情報の収集及び提供並びに相談等、③職業能力開発に関する情報の収集及び提供並びに相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の業務を実施について運営費等の一部を補助。							
予算額	16年度	3,643,342千円	17年度	3,578,732千円	18年度	3,444,767千円	19年度	3,315,308千円
16年度目標	出向移籍の成立率 35%程度(過去3年間(平成13年度~平成15年度)の実績)以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	(特段の見直しなし)							
17年度目標	・出向移籍の成立率 40%(過去3年間(平成14年度~平成16年度(11月まで)の実績の平均)以上			実績	目標の達成度合	達成(実績40.2%)		
					事業執行率	会議開催回数 121%(605回/498回)		

評 価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	(特段の見直しなし)			
18年度目標	出向移籍の成立率 40%以上	実績	目標の達成度合	達成(実績 46.5%)
			事業執行率	会議開催回数 119%(590回/494回)
評 価	A 施策継続。			

(5) 産業の特性に応じた雇用の安定

建設労働者及び港湾労働者の雇用の改善等を推進するほか、林業における雇用管理改善、農林業等への就職促進を図る。

事業名	人材確保等支援助成金(建設教育訓練助成金(建設業務労働者就業機会確保事業を除く。))						事業番号	18-039
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	中小建設事業主等が職業能力開発促進法に基づき都道府県知事が認定する職業訓練を行う場合の経費、中小建設事業主等が建設労働者の技能向上のための技能実習を行う場合の経費、職業訓練法人等が建設工事における作業に係る職業訓練の推進のための活動や職業訓練施設の設置整備等を行う場合等の経費等に対する助成を行うもの。							
予算額	16年度	3,445,436千円	17年度	2,776,109千円	18年度	3,304,412千円	19年度	3,735,714千円
16年度目標	同助成金の活用による教育訓練受講者数 9万人程度							
評 価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・受講援助(旅費の1/2)の上限額を撤廃(現行2万円)。 ・適用訓練期間の拡大(現行10日以上→4日以上)。 ・熟練技能者を助成対象に追加 ・建設事業主団体等が「現代の名工」、「建設マスター(建設現場の第一線で従事している人で、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をしている人。国土交通省選考。)」を講師にして、熟練技能の継承に係る教育訓練を実施し、傘下の企業の技能 							

	労働者に受講させた場合に支給（一の教育訓練につき1日20日分を限度）限度額を引き上げ（13万円→20万円）。			
17年度目標	①事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 100%） ②達成（実績 100%）
			事業執行率	103%（2,854,920千円／2,776,109千円）
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	中小建設事業主のニーズや効果を勘案し、一部のメニューについて支給要件及び支給額を見直すことにより支援を拡充。			
18年度目標	①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率 60%以上 ②事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 98.4%） ②達成（実績 84.3%） ③達成（実績 96.1%）
			事業執行率	支給件数 97%（35,794件／37,060件） 支給額 81%（2,661,329千円／3,304,412千円）
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			

事業名	人材確保等支援助成金（建設教育訓練助成金（建設業務労働者就業機会確保事業））				事業番号	18-040	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構						
事業概要	建設業務労働者就業機会確保事業における送出先での就業の作業環境に適応させるための教育訓練を、その傘下の事業主が雇用する建設業務労働者に受けさせた実施計画の認定を受けた建設事業主団体に対する経費助成等を行うもの。						
予算額	16年度	—	千円	17年度	130,000千円	18年度	234,000千円
17年度目標	①事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があっ		実績	目標の達成度合	未達成（支給実績なし）		

	たことにより、建設業務労働者就業機会確保事業に係る教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②同助成金利用事業主団体の講習の対象となった建設労働者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上		事業執行率	0%（支給実績なし）
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
見直し内容	廃止。これまで当該助成金について独立して計上してきたが、利用状況等を踏まえ人材確保等支援助成金（建設教育訓練助成金）に吸収。			
18年度目標	①訓練を受けた労働者が送出された割合 80%以上 ②事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより、建設業務労働者就業機会確保事業に係る教育訓練を実施したとする 評価を受ける割合 80%以上 ③同助成金利用事業主団体の講習の対象となった建設労働者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	未達成（支給実績なし）
			事業執行率	0%（支給実績なし）
評価	Z' 平成18年度をもって廃止（他事業に統合）			

事業名	人材確保等支援助成金（雇用管理研修等助成金）				事業番号	18-041
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構					
事業概要	中小建設事業主等が雇用管理責任者等に労働者の雇用の管理に関して知識を習得させるための雇用管理研修等を行う場合の経費助成等を行うもの。					
予算額	16年度	63,524千円	17年度	51,498千円	18年度	60,880千円
16年度目標	同助成金の活用による雇用管理研修等の実施件数 200件程度					
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。					

見直し内容	現場での実態に応じた施工方法を技術者に提案・調整し、現場の技能者に対しては適切な指揮・統率を行っていく役割を担う「上級職長」の育成のための講習コースを設定する。			
17年度目標	・本助成金を利用した事業主等から、本助成金の活用による研修の実施により、建設労働者の雇用管理に関し必要な知識の習得が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 100%）
			事業執行率	104%（53,360千円／51,498千円）
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	平成19年度は暫定的に実施（平成20年度から雇用安定事業として実施すべく見直し）			
18年度目標	①雇用管理研修を受講後1年以内に、当該研修を受講した者を雇用する中小建設事業主が、当該研修に係る①建設労働者の募集、雇入れ及び配置、②建設労働者の技能の向上、③建設労働者の職業生活上の環境整備、等に係る事項のいずれかの雇用管理の改善措置を講じた割合 80%以上 ②本助成金を利用した事業主から、本助成金の活用による研修の実施により、建設労働者の雇用管理に関し必要な知識の習得が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 87.1%） ②達成（実績 100%）
			事業執行率	支給件数（件） 94%（2,529件／2,690件） 支給金額（千円） 83%（50,713千円／60,880千円）
評価	D 平成18年度をもって雇用福祉事業として廃止し、平成19年度は暫定的に実施していることから、雇用安定事業として実施すべく見直しが必要			

事業名	人材確保等支援助成金（福利厚生助成金）			事業番号	18-042	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構					
事業概要	中小建設事業主等が作業員宿舎、食堂・休憩室等の現場福利施設等の整備改善及び期間雇用の建設労働者に健康診断を受診させた場合の経費助成等行うもの。					
予算額	16年度	163,147千円	17年度	112,845千円	18年度	128,328千円

16年度目標	同助成金の活用による現場福利施設等改善数 250件程度			
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
見直し内容	(特段の見直しなし)			
17年度目標	①事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより、作業員宿舎の整備改善等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②建設労働者から、本助成金の活用による作業員宿舎の整備改善等により労働環境の改善が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成(実績 100%) ②達成(実績 100%)
			事業執行率	105%(117,992千円/112,845千円)
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。			
見直し内容	廃止。ただし、期間雇用労働者の健康診断に係る助成は事業主の雇入れ計画等に影響を及ぼすことから平成19年度は経過措置のみ暫定的に実施。			
18年度目標	①本助成金を利用した事業所の離職率 平成16年度の建設業の離職率の平均(13.9%)未満 ②事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより、作業員宿舎の整備改善等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③建設労働者から、本助成金の活用による作業員宿舎の整備改善等により労働環境の改善が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成(実績 1.7%) ②未達成(実績 62.5%) ③達成(実績 98%)
			事業執行率	支給件数 94%(2,045件/2,174件) 支給額 78%(99,819千円/128,328千円)
評価	Z 平成18年度をもって廃止。			

事業名	人材確保等支援助成金(雇用改善推進事業助成金(建設業需給調整機能強化促進助成金を除く。))	事業番号	18-043
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構		
事業概要	中小建設事業主の団体等が、建設労働者の雇用管理の改善に関する目標値を設定し、当該目標値を達成するため、傘下事業主等を対象に諸事業を行う場合の経費助成等を行うもの。		

予 算 額	16年度	1,116,700千円	17年度	1,410,300千円	18年度	1,306,900千円
16年度目標	各団体が目標値を設定した項目のうち計画期間終了時点で目標を達成した項目の割合 80%程度以上					
評 価	目標未達成。未達成原因を究明した上で事業の抜本的な見直し又は廃止を行う。					
見直し内容	事業達成が足かけ3年での取組となるため、引き続き、目標達成に向けた周知を図るとともに、更に利用者が活用しやすいよう平成18年度に向けて、対象となる重点項目に「若年労働者の採用を図る事業」及び「高齢労働者の活用を図る事業」を追加するとともに、平成17年度に助成率を引き上げ（第1種：助成率1/2→2/3）たところであり、平成17年度の目標の達成に向け引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。					
17年度目標	各団体が目標値を設定した項目のうち計画期間終了時点で目標を達成した項目の割合 80%以上	実 績	目標の達成度合	平成18年度末をもって実績を検証するため、現時点では目標に係る実績を把握できない（平成18年度終了時点から評価可能）。 【参考】平成13年度～平成15年度の3カ年計画（目標設定団体） 目標達成項目数の割合 57.5% ※目標を設定した取組は平成13年度から。平成16年度以降は期間をリセット。		
			事業執行率	53%（742,090千円／1,410,300千円）		
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（18年度施行状況を見て判断。）					
見直し内容	平成19年度は暫定的に実施（平成20年度から雇用安定事業として実施すべく見直し）。					
18年度目標	各団体が目標値を設定した項目のうち計画期間終了時点で目標を達成した項目の割合 80%以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績88.8%）		
			事業執行率	支給件数 232%（762件／328件） 支給額 56%（729,021千円／1,306,900千円）		
評 価	D 平成18年度をもって雇用福祉事業として廃止し、平成19年度は暫定的に実施していることから、雇用安定事業として実施すべく見直しを行うとともに、予算額を適切な水準とする。					

事業名	人材確保等支援助成金（雇用改善推進事業助成金（建設業需給調整機能強化促進助成金））				事業番号	18-044
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構					
事業概要	中小建設事業主団体が、離職を余儀なくされる建設労働者等を対象に無料の職業紹介事業を実施しようとする場合の初期経費の助成等を行うもの。					
予算額	16年度	112,800千円	17年度	164,500千円	18年度	110,533千円
16年度目標	同助成金利用事業主団体の紹介による平均就職件数 100件程度以上					
評価	目標未達成。なお、平成17年度からは事業内容を大幅に改正しており、平成17年度目標の達成に向けて引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。					
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度において、助成対象を無料職業紹介を行う場合のほか、人材情報の提供を行う場合を加えるとともに、昨年7月に成立した改正建設労働法に基づく建設業務有料職業紹介事業及び建設業務労働者就業機会確保事業に係る送出事業主と受入事業主の間のあっせんを行う場合も助成対象とすることとし、助成対象を拡大することとしているところであり、平成17年度の目標の達成に向け引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。 建設業者が各種支援措置をまとめて受けることができるよう関係省庁が連携して設置するワンストップセンター等を通じて、周知の強化徹底を図る。 					
17年度目標	同助成金利用事業主団体の人材情報提供事業等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績100%）		
			事業執行率	1%（1,422千円／164,500千円）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止も含め抜本的に見直しが必要。）					
見直し内容	平成19年度は、利用状況を踏まえて予算額を大幅に減額し、暫定的に実施（平成20年度から雇用安定事業として実施すべく見直し）。					
18年度目標	①本助成金の無料職業紹介事業を行った団体における就職率 全産業全体における一般の無料職業紹介事業等を行った団体等の就職率（平成16年度13.2%）以上 ②同助成金利用事業所団体の人材情報提供事業等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合80%以上	実績	目標の達成度合	①未達成（実績0%） ②達成（実績84.5%）		
			事業執行率	支給件数 3%（2件／63件） 支給額 1%（1,566千円／110,533千円）		

評価	C 平成 18 年度をもって雇用福祉事業として廃止し、平成 19 年度は暫定的に実施しているが、このまま終了させることが適当。
----	---

事業名	建設労働者雇用安定支援事業						事業番号	18-045
実施主体	社団法人 全国建設業協会（本省から委託）							
事業概要	各建設事業主等が再生に向けて取り組もうとしている具体的なニーズに対応した支援事業が十分活用できるよう、利用可能な各種支援事業の総合的な情報提供や支援事業の活用に向けた相談援助を、ワンストップサービスで提供する事業。							
予算額	16年度	154,269千円	17年度	175,980千円	18年度	151,424千円	19年度	179,597千円
16年度目標	相談終了時のアンケート調査で役立った旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	（特段の見直しなし）							
17年度目標	・相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 96.5%）				
			事業執行率	128%（9,543件／7,473件）				
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	建設事業主等に対する相談・援助機能を充実。							
18年度目標	①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置（教育訓練の受講促進、雇用管理改善措置の実施、事業主都合解雇の防止等）を1年以内に講じた事業主等の割合 80%以上 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 81.4%） ②達成（実績 96%）				
			事業執行率	相談件数 124%（8,418件／6,768件）				

評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。
----	--------------------------

事業名	港湾労働者就労確保支援事業費				事業番号	18-046
実施主体	財団法人 港湾労働安定協会（本省から委託）					
事業概要	港湾労働者の雇用の安定と福祉の増進を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、港湾労働者派遣事業や雇用管理の改善に関する相談援助、各種講習等を実施。					
予算額	16年度	112,141千円	17年度	111,633千円	18年度	106,640千円
16年度目標	相談援助等を利用した者から役立った旨の評価を受ける割合 80%以上					
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					
17年度目標	・相談援助等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 98.1%）		
			事業執行率	85%（726人／856人）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。					
見直し内容	現在の港湾運送事業の種々のニーズにマッチするように技能講習の内容の見直し等を行った上、平成19年度は暫定的に実施（平成20年度から雇用安定事業として実施すべく見直し）。					
18年度目標	①相談援助等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上 ②港湾労働者派遣事業に関する相談援助を受けた事業所のうち、当該年度において港湾労働者の派遣のあつせん申込の実績があつた事業所の割合が80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 97.4%） ②達成（実績 85.7%）		
			事業執行率	相談援助等を利用した者 120%（875人／726人）		

評価	D 平成 18 年度をもって雇用福祉事業として廃止し、平成 19 年度は暫定的に実施していることから、雇用安定事業として実施できるよう見直しが必要。
----	--

事業名	港湾労働者派遣事業対策費				事業番号	18-047
実施主体	財団法人 港湾労働安定協会					
事業概要	港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い指定港湾において港湾労働者の福祉の増進を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用福祉関係業務を実施。また、港湾労働者派遣事業に係る労働者派遣契約の締結についてのあっせん業務を実施。					
予算額	16年度	310,278千円	17年度	308,422千円	18年度	305,350千円
16年度目標	雇用管理者研修を受講した者から役立った旨の評価を受ける割合 80%以上					
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	(特段の見直しなし)					
17年度目標	・雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成(実績 98%)		
			事業執行率	77% (594人 / 776人)		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、予算額の適正化等が必要。					
見直し内容	雇用管理者研修及び派遣元責任者研修の開催数等を見直し、予算額を減額し、平成 19 年度は暫定的に実施(平成 20 年度から雇用安定事業として実施すべく見直し)。					
18年度目標	①雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ②港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合が80%以上	実績	目標の達成度合	①達成(実績 95.9%) ②達成(実績 92.5%)		
			事業執行率	雇用管理者研修を受講した者 89% (529人 / 594人)		

評価	D 平成 18 年度をもって雇用福祉事業として廃止し、平成 19 年度は暫定的に実施していることから、雇用安定事業として実施できるよう見直しが必要。
----	--

う見直しが必要。

事業名	港湾労働者福祉支援事業費						事業番号	18-048
実施主体	社団法人 日本港湾福利厚生協会							
事業概要	雇用・能力開発機構が設置する港湾労働者福祉センターを譲り受け、事業主に代わって当該施設を引き続き運営する団体に対し、それに要する経費の一部を補助。							
予算額	16年度	399,547千円	17年度	210,738千円	18年度	200,181千円	19年度	155,112千円
16年度目標	-							
17年度目標	・港湾労働者福祉センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 99.3%）				
			事業執行率	100%（1,203,627人／1,198,636人）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	事業の目的を港湾労働者の確保・定着による雇用の安定を図るものに変更し雇用安定事業として位置づけ直して実施。							
18年度目標	①修繕を行った港湾労働者福祉センターを利用した労働者が雇用される事業所のうち、離職率が前年度を下回るものの割合 80%以上 ②港湾労働者福祉センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①未達成（実績 45.5%） ②達成（実績 99.5%）				
			事業執行率	港湾労働者福祉センターを利用した者 105%（1,262,013人／1,203,627人）				
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							

事業名	人材確保等支援助成金（介護基盤人材確保助成金）						事業番号	18-049
実施主体	都道府県労働局							

事業概要	介護分野における新サービスの提供等に伴い、介護労働者の雇用管理改善計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業主が、雇用管理の改善等において中核的な役割を担う者である特定労働者（社会福祉士等の資格を有し、1年以上の実務経験を有する者）を雇い入れた場合に、雇い入れた労働者の賃金の一部を助成。							
予算額	16年度	5,072,539千円	17年度	5,797,188千円	18年度	6,295,465千円	19年度	3,067,315千円
16年度目標	最初の特定労働者を雇い入れた日から第2期助成金支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（特定労働者を除く。）2.5人程度（最近における介護事業所の雇用動向及び平成14年度における介護人材確保助成金（平成15年6月廃止。本助成金の前身。）の実績等を勘案して設定）以上							
評価	目標達成。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定労働者助成対象を5人から3人に減ずる。 ・一般労働者の助成を廃止する。 ・支給対象期間を1年から6月に短縮する。 							
17年度目標	最初の特定労働者を雇い入れた日から第2期助成金支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（特定労働者を除く。）3人以上	実績	目標の達成度合	達成（実績12人）				
			事業執行率	141%（8,193百万円／5,797百万円）				
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	介護労働者の雇用管理改善に資するよう、支給要件に労働者の定着率を加味する等の見直しを行った。							
18年度目標	本助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善への取組みが向上した事業主の割合80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績97.4%）				
			事業執行率	支給対象人数 134%（10,622人／7,818人） 金額（百万円） 128%（8,060百万円／6,295百万円）				
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							

事業名	人材確保等支援助成金（介護雇用管理助成金）	事業番号	18-050
-----	-----------------------	------	--------

実施主体	財団法人 介護労働安定センター							
事業概要	介護分野における新サービスの提供等に伴い、介護労働者の雇用管理改善計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業主（以下「認定事業主」という。）が、雇用管理改善事業（就業規則・賃金規程などの諸規定の整備、健康診断の実施など）を実施した場合に、その経費の一部を助成。							
予算額	16年度	214,791千円	17年度	190,264千円	18年度	190,854千円	19年度	190,205千円
16年度目標	同助成金の支給対象となった事業所における自己都合による離職率 20%程度（平成13年11月から平成14年11月の1年間の介護事業所における自己都合による離職率の平均）以下							
評価	目標未達成。未達成原因を究明した上で事業の抜本的な見直し又は廃止を行う。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象に短時間労働者に対する一般健康診断の実施を加えるとともに、初めて健康診断の制度を導入した事業主について助成率を2/3（通常1/2）とする。 ・雇用管理責任者の選任と当該責任者の氏名の事業所での明示を助成要件に追加。 ・登録型ヘルパー等を1人以上常用雇用し、同時に支給事由に合致する雇用管理改善措置を行った場合に、助成率2/3とする。 ・雇用増要件の廃止 							
17年度目標	・支給対象事業所において、助成金支給後1年経過した時点における助成金支給時からの自己都合による離職率 20%以下	実績	目標の達成度合	未達成（実績 24%）				
			事業執行率	126%（81百万円／64百万円）				
評価	18年度施行状況を見て判断。							
見直し内容	平成18年度に行った支給要件の見直し（効果的な助成金の執行のための対象者の絞り込み等）に基づき積算を精査。							
18年度目標	本助成金がなければ新たに雇用管理改善措置を講じることが困難であった事業主の割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 92.7%）				
			事業執行率	支給件数 123%（440件／359件） 支給金額（百万円） 74%（142百万円／191百万円）				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること。							

事業名	雇用管理等相談援助事業費						事業番号	18-051
実施主体	財団法人 介護労働安定センター							
事業概要	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント（社会保険労務士等）が相談に応じるもの。また、介護事業所における雇用管理担当者を対象として雇用管理者講習を実施。							
予算額	16年度	560,663千円	17年度	557,138千円	18年度	653,219千円	19年度	453,238千円
16年度目標	雇用管理等相談援助事業を受けた事業所における自己都合による離職率 20%程度（平成13年11月から平成14年11月の1年間の介護事業所における自己都合による離職率の平均）以下							
評価	目標達成。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護労働者の雇用管理実態調査を充実。 ・雇用管理責任者講習を充実。 ・介護労働安定センターに「メンタルヘルス等相談室」を設置。 							
17年度目標	雇用管理等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 20%以下	実績	目標の達成度合	達成（実績 13.6%）				
			事業執行率	67%（8,495事業所／12,690事業所）				
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
見直し内容	介護労働サービスインストラクターの配置等について、効率的削減を図った。							
18年度目標	雇用管理等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 20%以下	実績	目標の達成度合	達成（実績 14.4%）				
			事業執行率	雇用管理講習を受けた事業主数 78%（13,275事業所／16,920事業所）				
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							

事業名	介護福祉助成金				事業番号	18-052
実施主体	財団法人 介護労働安定センター					
事業概要	介護福祉助成金は、企業と介護クーポン運営協議会（職業紹介事業者の団体）が提携することにより、当該企業の労働者（雇用保険の被保険者に限る。）及びその家族が協議会の発行する介護クーポンを利用し、職業紹介事業者からケアワーカーの紹介を受ける場合には、当該職業紹介事業者がその手数料を割り引き（当該割引額を助成）。労働者等が割安な費用で介護サービスを受けられるようにする制度である。					
予算額	16年度	215,665千円	17年度	199,111千円	18年度	151,137千円
16年度目標	-					
17年度目標	・介護クーポンを利用した者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 100%）		
			事業執行率	76%（123 百万円 / 162 百万円）		
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。					
見直し内容	廃止					
18年度目標	①介護クーポンの利用者に対し調査を実施し、クーポンを使用したことによりケアワーカーの利用機会を増やした利用者の割合 80%以上 ②介護クーポンを利用した事業者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 98.6%） ②達成（実績 92.8%）		
			事業執行率	件数（利用人数） 63%（98,977 件 / 157,316 件） 金額（百万円） 63%（94 百万円 / 148 百万円）		
評価	Z 既に廃止が決定されている。					

事業名	林業雇用改善推進事業費				事業番号	18-053
実施主体	林業関係事業主団体等					

事業概要	林業関係事業主団体に委託し、林業事業体等に対して研修、相談指導等を実施することにより、雇用管理の改善を促進するとともに、林業労働力確保のための職業講習・就職ガイダンス等を実施する。							
予算額	16年度	664,266千円	17年度	519,327千円	18年度	504,350千円	19年度	470,594千円
16年度目標	①林業事業体合同説明会参加者の就職率 19%（平成14年度実績）程度以上 ②職業講習会・就職ガイダンス参加者の就職率 16%（平成14年度実績）程度以上							
評価	①について目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。 ②について目標未達成。なお、財務省の予算執行調査の結果も踏まえ、平成17年度からは事業内容を大幅に改正しており、平成17年度目標の達成に向けて引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。							
見直し内容	<p>・平成17年度から委託先を見直し、各地方労働局からの委託事業から、中央団体への委託事業として一元化を図り、実施地域もブロック単位としたところであるが、さらに、平成18年度については、事務的経費を節減し、事業内容においても、事業の趣旨、内容等を紹介する分かりやすい資料の作成、実施団体でのホームページを活用した広報等効果的な広報の手段を検討し、対象となる求職者に積極的に周知を行う等見直すこととしている。</p> <p>なお、林業求職者等の就職促進が図られるよう、事業内容の効果的な実施時期等を検討する等により、その効率性を再検討することとしており、まず、林業求職者等に林業労働に対する理解を深めさせる職業講習会・就職ガイダンスを先行実施し、講習会等の参加者に林業就業意識の明確化を図り、その後、講習会等参加者を含めた林業への就業を希望する者を対象とした合同説明会（面接会）へつなげていく実施形態に平成17年度から見直しを行った。</p>							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体合同説明会参加者の就職率 19%以上 ・職業講習会・就職ガイダンス参加者の就職率 16%以上 	実績	目標の達成度合	①達成（実績 19%） ②達成（実績 18%）				
			事業執行率	林業事業体合同説明会の開催回数 57%（17回／20回） 職業講習会・就職ガイダンスの開催回数 110%（44回／40回）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	実績等を加味した積算方法により、予算額を削減し、雇用安定事業として位置づけ直して実施							
18年度目標	職業講習会等を経て、林業事業体合同説明会に参加した者の就職率 19%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 19%）				

			事業執行率	林業事業体合同説明会の開催回数（回） 90%（18回／20回） 職業講習会・就職ガイダンスの開催回数（回） 80%（32回／40回）
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			

事業名	農林業等就職促進支援事業費						事業番号	18-054
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	農業への就業を希望する失業者やフリーター等に対して、就農等支援コーナー等において求人情報の提供、職業相談・紹介、農林業等関連各種情報の提供等を行い、農林業等への多様な就業を促進する。							
予算額	16年度	46,928千円	17年度	36,209千円	18年度	63,786千円	19年度	56,691千円
16年度目標	農林業等就職相談コーナーについては過去4年で最高の2,290人以上の利用者数を目標とする。							
評価	目標未達成。事業のあり方について見直しを行う。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性を確保し、引き続き効率的な情報提供を進めつつ、来所者の増加につながるよう効果的な周知を行う。 ・平成18年度から新たに11の就農等支援コーナーに1名ずつ若年者農業就業支援員を配置する計画であり（平成18年度新規要求）、フリーター等若者を重点に農業で働くことについての理解を深めさせるとともに、農業への就業を希望する者に対して情報提供や農業研修のあっせん等により農業への就業を支援することとしており、支援員の配置によりコーナーの体制整備を進めるとともに、コーナー利用者の年齢層等の利用状況を分析し、効果的な広報手段等を検討することとし、新規事業と合わせコーナーを周知することにより、その利用を促進する。 							
17年度目標	・就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 34%（平成16年度実績 33.1%）以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 35%）				
			事業執行率	就農等支援コーナー利用者数 105%（7,375人／7,004人）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							

見直し内容	実績等を加味した積算方法により、予算額を削減し、雇用安定事業として位置づけ直して実施			
18年度目標	就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 35%以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績33%）
			事業執行率	就農等支援コーナー利用者数(人) 129%（9,534人／7,375人）
評価	C 目標の未達成原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			

事業名	林業就業支援事業費						事業番号	18-055	
実施主体	全国森林組合連合会								
事業概要	新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、林業作業の体験等の講習や職業相談・生活相談を実施し、林業就業に対する意識の明確化を図ることにより、林業への円滑な就業を支援する。								
予算額	16年度	—	千円	17年度	520,472千円	18年度	519,932千円	19年度	416,086千円
17年度目標	・林業就業支援事業修了者の就職率 57%以上			実績	目標の達成度合	達成（実績63%）			
					事業執行率	講習受講者数 82%（1,803人／2,200人）			
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。								
見直し内容	実績等を加味した積算方法により、予算額を削減し、雇用安定事業として位置づけ直して実施								
18年度目標	林業就業支援事業修了者の就職率 63%以上			実績	目標の達成度合	達成（実績67%）			
					事業執行率	講習受講者数（人） 42%（913人／2,200人）			
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								